

令和6年度事業報告書

○協会事業

1 実施概要

(1) 視覚障害者福祉の増進と啓発活動

- ① 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の施行を受け、県にはその基本計画を立て、視覚障害者のよりよい読書環境の改善に向けて中心となり各自治体、図書館の職員を集めた研修会を開催すること等を要望し、この法律が十分に浸透するように働きかけてきた。その結果、令和6年度から10年度までの第5次富山県障害者計画で取り組むことが明記されたが、今年度は具体的な進展が見られなかった。
- ② 平成28年4月に国では「障害者差別解消法」、県においては「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」が施行された。県協会は、富山障害フォーラム（TDF）の構成団体として「障害を理由に差別をしてはならないこと」「合理的配慮の提供」が広く県民に周知されるよう、県と連携して、「障害フォーラム in とやま」を開催した。今回のフォーラムは、日本障害フォーラム（JDF）と合同で、『障害者権利条約が求めるインクルーシブ防災・減災の実現に向けて～熊本地震での経験を踏まえて～』と題した基調講演や、『能登半島地震の経験から～障害者に配慮した災害時支援の具体化と地域共生社会の実現に向けて』のシンポジウムを通して、普及啓発に努めた。
- ③ 今年度も盲導犬使用者が旅館への宿泊を拒否される事例がみられ、盲導犬同伴による宿泊施設への入館拒否が生じないように、また、飲食店への入店拒否、タクシーの乗車拒否も起こらないように県障害福祉課と連携して対策に取り組むとともに、マスコミを通して理解・啓発に努めた
- ④ 各支部から提出された県への要望事項を、その要旨により、「福祉 制度、福祉施設、医療について」「同行援護について」「経済的自立と社会参加の支援について」「公共交通に関すること」「歩行や移動時の安全に関すること」「選挙の投票がしやすい施策について」「富山県視覚障害者福祉センターについて」の7分野に分け、合計23項目について県厚生部障害福祉課を通して県へ要望した。

その中で、「県単独医療費助成費制度の償還払い方式を現物給付方に 改めてほしい」という要望が実り、令和7年8月から県内15市町村で実施されることになった。

また、日視連を通して国に要望していた補装具（白杖・義眼・眼鏡）の基準額が、令和6年4月1日から見直された。
- ⑤ 視覚障害者がより安全な移動環境を得られるよう設けた「利便性委員会」の活動として、視覚障害者の移動に関する様々な情報を「利便性委員会のお知らせ」としてメーリングリストや「ゆきしろ」、協会ホームページ等で発信し

た。今年度は鉄道利用に加え、スマートフォンを活用した安全で快適な生活につながるお知らせを作成した。また、富山駅周辺についてはライングループを活用して、リアルタイムで工事などの歩行環境の変化を通知した。

- ⑥ 計画的に新たな歩行訓練士を養成することの必要性を県に説明し、要望した。
- ⑦ IT推進員派遣事業により、県内の視覚障害者がよりスムーズに情報の収集あるいは発信ができるよう、パソコンやスマートフォンの利用に関する個人指導を実施した。
- ⑧ 要請に応じて点字指導を中心とする高校への出前授業や体験学習指導を行い、視覚障害の理解啓発に努めた。

(2) 福祉サービスにおける地域格差是正と支部活動支援

- ① 各市町村における日常生活用具の給付状況や同行援護サービスの地域格差等について情報収集に努めた。また、拡大読書器の基準額の見直しを求め、各市町村に要望活動を行った。
- ② 各支部更生相談会に会長が出席して協会事業への理解を深めるとともに、各支部の現状や課題の把握に努めた。さらに県協会への要望も伺った。
- ③ 組織対策については、協会行事の参加者が徐々に増えてきたが、コロナ以前の状態には戻らなかった。また、会員の高齢化が進み、新入会員が殆どみられず会員数の減少傾向がみられる。更に、未組織支部の支部設立には困難を極めている。

(3) 視覚障害者の生活に必要な研修開催・情報提供・経験領域拡大の支援及び会員相互の親睦の推進

- ① 第73回点字競技会では、「点字講習会」も併せて開催した。
- ② 宿泊研修において、八尾曳山展示館で谷井館長による講演「越中八尾が育んだ伝統芸能 曳山・おわら」と題して研修した。
- ③ 三療研修会では、濱野講師による『もし姿勢が気になりだしたら』をテーマに研修した。
- ④ 新潟県で開催された第10回日視連北信越ブロック大会に参加し、当面する課題について協議し情報交換を行うとともに、日視連竹下会長による講演「中央情勢について」及び、米島ブロック長による「能登半島地震から学ぶ」と題した研修を行った。
- ⑤ 更生相談会では、「協会事業の今後」のテーマで会員との意見交換会を行うとともに、県への要望に対する結果を報告した。
- ⑥ 情報の効果的発信と協会活動の透明化のため、ホームページの充実を図った。

(4) 会費の増収と支出の削減

維持会費、特別会費納入の協力を求めるとともに、旅費・会議費等の削減に努めた。更に、昨年度に引き続き、経営基盤の強化を図るため、チャリティバ

ザー（そうめん）、「イチゴ募金」を行った。その結果、数年ぶりの黒字決算になった。

(5) ボランティア団体及び支援者との交流活動

- ① 「ボランティアと利用者交流会」では、点字・録音図書製作の充実を図るための点訳・音訳に関する意見交換会を行った。また、点訳・音訳ボランティアの方々と会員がペアになり、県立水墨美術館を見学し、互いの交流を図った。
- ② 文化祭並びに福祉機器展では、「邦楽演奏会」を開催した。また、点訳・音訳ボランティアグループの皆さんの協力を得てバザーの販売、会員による生きがい教室の発表など盛大に開催することができた。

(6) 社会参加促進事業の展開

別記のとおり、点訳・音訳奉仕員の養成、生きがい教室の開催や歩行訓練等の生活訓練事業の推進に努めた。

(7) 同行援護従業者養成研修の開催

別記のとおり、県の委託を受け、同行援護サービス提供者の養成及び技術向上を目的に、県協会が同行援護従業者養成研修を開催した。県協会のほか、医療関係者や視覚総合支援学校等の教育関係者、県内歩行訓練士に講義・実技の講師等を依頼し、一般課程3日間、応用課程2日間で実施した。

(8) 視覚障害者活用ヘルスキーピングモデル事業

職域拡大を目的に開始された視覚障害者活用ヘルスキーピングモデル事業は今年度も黒部学園で職員を対象に行われる予定であったが、実施されなかった。

(9) 各種障害者スポーツ活動への取組

- ① 球技大会（グランドソフトボール・サウンドテーブルテニス）を開催し、競技能力の向上、交流を図った。
- ② 第51回北信越グランドソフトボール大会では、準優勝であった。
- ③ 第31回北信越サウンドテーブルテニス大会において、個人戦で2位・3位になるなど好成績を収めた。

(10) 福祉機器・日常生活用具の相談・紹介・展示

各種福祉機器を展示・整備し、見え方やニーズに応じた相談を行った。

(11) 日本視覚障害者団体連合関係

第77回全国視覚障害者福祉大会が現地開催で行われたが、各種会議はハイブリット方式で行われた。

本年度の熊本大会では、昨年度の奈良大会に引き続き石川県協会と合同で旅行団を結成して、見学・体験を深めるとともに、交流の輪を広めた。

(12) 施設整備

点字図書館充実のため、講師用演台やパソコン、音響設備ラック、デジタル録音図書再生機・ソフト、点字用紙整理棚、作業機を購入した。

○災害時の対応

1 福祉避難所設置運営に関する富山市との協定の継続

視覚障害者福祉センターを福祉避難所として、その機能を継続した。

2 視覚障害者国際シンボルマークの活用、普及・啓発に努めた。また、能登半島地震を機に、北信越ブロック大会において、参加団体に対して再度データを提供するので協力して進めるよう要請した。

3 令和元年10月に発足した、災害時における長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化等の二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者（高齢者や障害者、子ども等）に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職で構成されたチーム〔通称DWA T（ディーワット）〕に、視覚障害者が災害に遭遇した場合に受けたい支援（日盲福祉委員会監修「災害時の視覚障害者支援者マニュアル」より引用）を活用し、年々実施される研修会での徹底をお願いするとともに、協会も資料提供や実地訓練等で協力する旨を伝えた。

4 今年度から、県防災・危機管理課の協力により、富山県内の防災情報等を音声で聴くことができる「Uni-VoiceBlind（ユニボイスブラインド）アプリ」（耳で聴くハザードマップ）*の運用が開始された。

* このアプリを使うと、現在地の

- (1) 気象情報やハザードマップ情報
 - (2) 最寄りの避難場所・避難所へのルート案内
 - (3) 気象警報や避難情報等のプッシュ配信
- を受けることができる。